一般社団法人茨城県環境保全協会

協会だより

2021 年(令和 3 年)度
第 5 号（通巻第 86 号）
2021 年 8 月 1 日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当　広報委員会
水戸市平須町 1825-192　平須ビル 202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
URL　http://www.kankyo-ibaraki.com/
Mail　info@kankyo-ibaraki.com

大洗町、ひたちなか市、桜川市と協定を締結しました

協会では県内各市町村との災害時の協定締結を推進しておりますが、7 月度は調印日順に、大洗町(8 日)、ひたちなか市（12 日)、桜川市(26 日)の 3 市町と協定を締結いたしました。

大洗町

8 日(木)に大洗町役場において、協定の締結式が執り行われました。

締結式には國井豊大洗町長をはじめ、生活環境課生活環境課長大川様、生活環境課生活環境係長　篠原様にご出席をいただき、協会からは秋山理事長、小林理事、東ヶ崎事務局長が出席いたしました。

國井町長からはご挨拶の中で「災害発生時においては、想定外の事が起ることが多々あります。どの様な場合に於いても、迅速に対応出来るよう災害協定を締結しておくことは、公衆衛生の確保・生活環境の保全の観点からも大変重要なことです。一昨年の豪雨災害に伴う県内自治体への支援実績もある協会と協定を結ぶ事が出来た事は大変有難いことです。」とのお言葉をいただきました。

ひたちなか市

12 日(月)にひたちなか市役所において締結式が執り行われました。

締結式には、大谷明ひたちなか市長をはじめ、経済環境部長　井坂様、市民生活部副部長　白土様、経済環境部廃棄物対策課副参事　大内様、市民生活部生活安全課長　鈴木様、経済環境部廃棄物対策課課長補佐　大塚様にご出席をいただき、協会からは秋山理事長、東ヶ崎事務局長が出席しました。

大谷市長のご挨拶では「災害発生時における応急対策活動や生活物資，資機材の提供，福祉避難所の開設など多岐に渡りご協力をいただくために、市では県内外の自治体、民間事業者と災害協定を締結しています。災害し尿等の収集・運搬に於いても協定を締結出来たことは、大変ころ強いことです。」とのお言葉をいただきました。

桜川市

26 日(月)に桜川市役所において、締結式が執り行われました。

締結式には大塚秀喜桜川市長をはじめ、市民生活部長　仁平様、総務部防災課長　中島様、市民生活部生活環境課環境公害対策グループ課長補佐小島様にご出席いただき、協会からは秋山理事長、岡島副理事長、東ヶ崎事務局長が出席いたしました。

大塚市長のご挨拶では「桜川市では令和 2 年 6 月に地域防災計画を改訂致しました。
生活に重大な影響を及ぼす自然災害から生命・身体及び財産を守り被害を最小限にとどめるため、あらゆる自然災害に対して桜川市地域防災計画に沿って対処することになります。ここに、茨城県環境保全協会と災害におけるし尿等の収集運搬に関する協定を締結出来た事は、市民の環境衛生の維持のためにも、大変ありがたい事です。」との言葉をいただきました。

今回の協定締結で、茨城県をはじめとして、これまでに 9 の自治体となりました。これからも多くの市町村との協定の締結をめざしてまいります。

森林湖沼環境税延長の要望書を提出

15 日(木)茨城県庁において、当協会を含む林業・水質関係諸団体により森林湖沼環境税延長に関する要望書が大井川県知事に提出され、秋山理事長が出席いたしました。

森林湖沼環境税は、茨城県の豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成 20 年度から導入され、森林の保全・整備や湖沼・河川の水質保全を目的とした県民及び県内に事務所等がある法人に広く薄く課税されております。

この税金の制度は過去にも延長をされてまいりましたが、令和 3 年度末において期限が到来することに合わせ、(公社)茨城県水質保全協会及び森林関係団体と共に、この先においても霞ケ浦等の湖沼や河川の水質浄化に向けて、合併浄化槽への転換を促進す

るための補助金等の必要性から、さらなる期間の延長を要望したものであります。

　当日は茨城県議会議員の加藤様も同席のもと、秋山理事長から大井川県知事に要望書が手渡されました。

森林湖沼環境税活用事業に係る実績報告会への参加

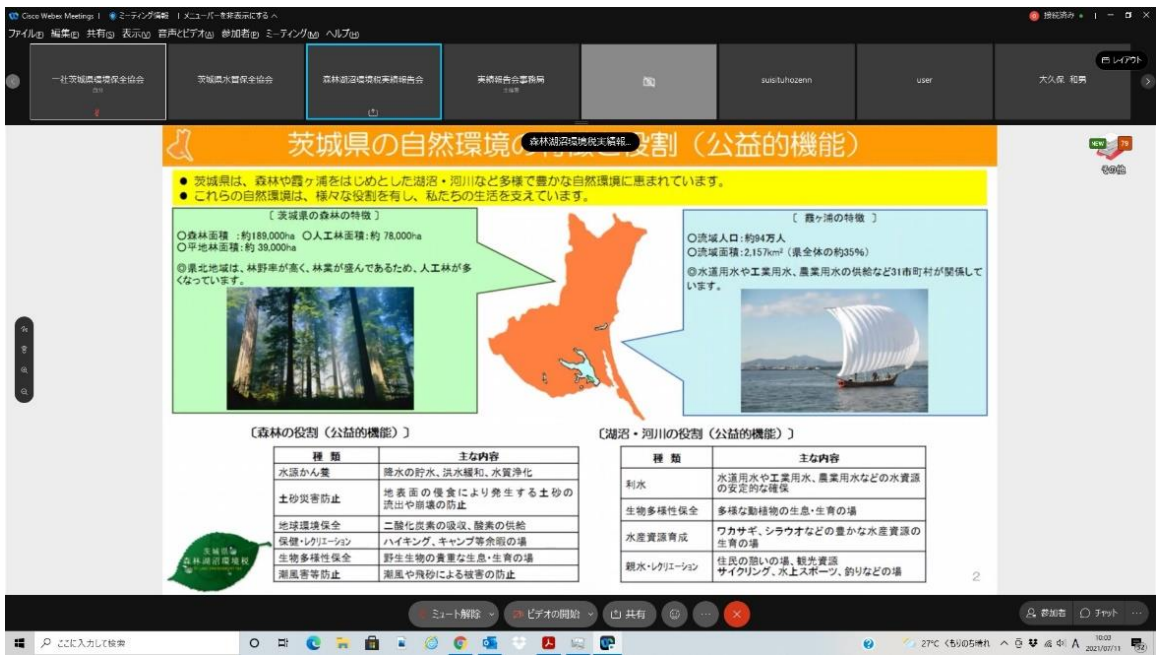

　11 日(日)に開催された標記報告会に参加いたしました。

　報告会は現在のコロナウイルス感染症の拡大を考慮して、リモート形式で開催され、当協会からは秋山理事長、池田副理事長、東ヶ崎事務局長がそれぞれの事業所事務所から参加しました。

　茨城県からは湖沼関係、森林関係それぞれに担当部署から現在までの税金活用について報告があり、湖沼関係では霞ケ浦地区の水質改善のための取組みとして、高度処理型合併処理浄化槽への補助金を増額し、転換促進を図る事業等が報告されました。

7 月度定例役員会の開催

21 日（水）午前 10 時より水戸京成ホテルにおいて 7 月度の定例役員会を開催いたしましたので、当日の議事内容等についてご報告いたします。

出席理事

　秋山理事長　長塚・池田・岡島副理事長　小林　早川　佐野　犬塚　繁藤　小沼　山村　理事（理事 13 名中 11 名出席）露崎　佐藤監事

協議事項

①　災害協定について

　災害発生時の協会としての初動等についてシミュレーション検討しました。

②　協会だよりについて

協会だより 7 月号の内容について広報委員会より提案があり承認されました。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。

報告事項

①　災害協定について

7 月 8 日　大洗町　災害協定締結

7 月 12 日　ひたちなか市　災害協定締結

7 月 26 日　桜川市　災害協定締結予定

7 月 27 日　かすみがうら市　災害協定締結予定

8 月 3 日　筑西市　災害協定締結予定

②　茨城県・いばらき自民党に森林湖沼環境税の要望書提出（7 月 15 日）

③　不法投棄監視パトロール活動について

実施日　10 月 2 日（土）

集合場所　大子町中央公民館

集合時間　9 時 30 分

④　8 月度役員会について

　18 日(水)　場所　トラック協会（1 階　第 4 会議室）

以上の内容で役員会を開催し、1 時間 30 分ほどで終了いたしました。

(参考)災害時協定締結一覧表

締結時期	自治体名
令和2年1月	茨城県
令和2年12月	水戸市
令和3年2月	大子町
令和3年4月	鹿嶋市
令和3年5月	石岡市
令和3年6月	小美玉市
令和3年7月	大洗町
	ひたちなか市
	桜川市

令和３年度第１回不法投棄防止監視パトロールの開催について

　役員会の中でもご説明しましたが、今年度第１回目の不法投棄防止監視パトロールを 10 月 2 日に大子町で開催する予定です。

　開催に際しては、新型コロナウイルス感染症対策を万全にして行う予定ではおりますが、8 月 31 日まで茨城県内は国から蔓延防止等重点措置の対象とされており、今後、緊急事態宣言が発出される可能性もございますので、今後の状況を確認しながら、会員の皆様へは改めてご案内をさせていただきます。

8 月度役員会について

　18 日(水)に茨城県トラック協会において開催する予定の定例役員会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、集合形式での開催を断念し、各理事及び監事へ当日の資料を送付して確認をとるという形式で開催することといたしました。

　感染防止のため、ご理解いただきますようお願いします。

新型コロナ感染症

　茨城県では、県独自の対策として、8 月 31 日まで、県独自の非常事態宣言が発出されており、20 日からの緊急事態宣言の発出が政府により検討されている状況にあります。

　県からは非常事態宣言中の普段の行動について、

①　外食は控え、テイクアウトに。買い物は最少人数で、混雑時は入店しない。

②　特に 40 代～50 代の方はワクチン接種が済んでいない限り出勤・外出を極力自粛。

③　全ての商業施設の入場制限：通常時の 2 分の 1 に。

④　県有施設の休館(図書館・美術館等を含む)

⑤　部活動は全面禁止。授業(課外含む)はリモート対応

(参考)7 月度大子町支援業務輸送実績

曜日	会社名	運搬重量(kg)
1（木）	玉里クリーン	3,600
	磯原清掃サービス	2,700
2（金）	北茨城市企業衛生	3,700
	八郷衛生	3,700
5（月）	久松商事管理サービス	3,600
	セイコー	3,700
6（火）	マカベクリーン	3,600
		3,700
7（水）	博相社	4,500
		3,000
8（木）	玉里クリーン	3,600
	北茨城市企業衛生	3,700
9（金）	丸越産業	3,000
	石岡興業	4,500
12（月）	八郷衛生	3,700
	ニヤマクリーンサービス	3,700
13（火）	石岡興業	4,800
	磯原清掃サービス	2,700
14（水）	水戸環整センター	3,700
	千代田衛生	3,500
15（木）	玉里クリーン	3,600
	セイコー	3,700
16（金）	クロサワクリーンサービス	7,500
19（月）	久松商事管理サービス	3,600
	マカベクリーン	3,700
20（火）	丸越産業	3,000
	磯原清掃サービス	2,700
21（水）	富士企業	7,500
26（月）	久松商事管理サービス	3,600
	八郷衛生	3,700
27（火）	北茨城市企業衛生	3,700
	セイコー	3,700
28（水）	山本環境開発	7,500
29（木）	アミックス	3,700
		3,700
30（金）	新生環境整備	7,500
期間合計		145,100

以上の内容が示されております。

　この中で②については、我々の業務にも関係してまいりますが、簡単に業務を中断することが出来ず、またリモートでの業務も困難であることから、何とか感染を防ぎながら、ワクチンの接種を会社全体で完了することが必要です。

　県内において、ワクチンの接種は徐々に進んではおりますが、まだ市町村等によってばらつきがみられ、ファイザーで 3 週間間隔、モデルナで 4 週間間隔をあけて、さらには接種後抗体が完全に出来上がるまでの期間も 2 回目接種から 1 週間から 2 週間と、1 回目の接種から抗体の完成まで、最短でも 1 か月かかるのが現実です。

　なので、一刻も早いワクチン接種が急務と考えられますので、優先接種についても市町村との協議を進めていただきたいと思います。